



平成 28 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5501-4100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項に基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 165 条第 2 項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行及び株主への利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 9 万株を上限する
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 6.26%)
(3) 株式の取得価額の総額 1 億円を上限とする。
(4) 取得する期間 平成 28 年 7 月 12 日～平成 29 年 7 月 11 日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(参考) 平成 28 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,436,639 株
自己株式数	152,065 株 なお、上記自己株式は、平成 28 年 7 月 28 日に全株消却予定

以 上